

みよし市内に事業所を持つ事業者の皆さまへ

みよし市正規雇用転換促進助成金

非正規雇用労働者の正規雇用化に向けた取り組みを、国とともに支援します！！

助成金の概要

市内事業所に勤務する非正規雇用労働者を正社員に転換後、6か月間継続し、厚生労働省の「キャリアアップ助成金」が支給された場合に助成金を交付します

交付要件

- ・みよし市内に雇用保険適用事業所がある事業者であること
- ・厚生労働省のキャリアアップ助成金（正社員化コース）の支給が決定されていること
- ・正規雇用への転換の実施が令和5年4月1日以降であること
- ・市税の滞納がないこと

交付金額

区分		1人当たり	
		キャリアアップ助成金 (厚生労働省)	正規雇用転換促進助成金 (みよし市)
有期→正規採用	中小企業	570,000円	285,000円
	大企業	427,500円	213,700円
無期→正規採用	中小企業	285,000円	142,500円
	大企業	213,750円	106,800円

国の助成金に上乗せ
します！！

問い合わせ先

みよし市役所 市民経済部 産業振興課 〒470-0295 みよし市三好町小坂 50 番地
TEL (0561) 32-8015 FAX (0561) 34-4189
E-mail sangyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp
ホームページ

【申請の流れ・提出書類】

国と市それぞれへの申請となり、①から④までの順に書類の提出が必要となります

キャリアアップ助成金

キャリアアップ計画書を作成し、
愛知労働局または、ハローワーク
豊田に提出 ①

非正規雇用労働者を正社員に転換

6か月継続雇用後

愛知労働局、またはハローワーク
豊田にキャリアアップ助成金支給
申請書を提出 ③

申請書の写し（内訳等含む一式）（受領
が確認できる状態のもの※）を市への申
請時まで保管

愛知労働局から
申請者に支給決定通知

キャリアアップ助成金の支給

みよし市助成金

正社員転換後
60日以内

みよし市に転換等実施報告書
【市様式第1号】及び
交付対象労働者等の内訳
【市様式第2号】を提出 ②

愛知労働局の支給決定後30日以内

みよし市に
みよし市正規雇用転換促進助成金交付
申請書【市様式第3号】を提出 ④

<添付書類>

- ① 交付対象労働者等の内訳【市様式第2号】
- ② 誓約書【市様式第4号】
- ③ キャリアアップ助成金支給申請書の写し
（内訳書等書類一式）
- ④ キャリアアップ助成金支給決定通知書の写し
- ⑤ 市税の滞納がないことを示す書類（完納証明書
など）
- ⑥ 市請求書

みよし市助成金の支給

※愛知労働局またはハローワーク豊田の受付
印が押された写し、または写しに受領が確
認できる書類が添付されていること